

IV-1 主管事業、研修会等予定一覧

| 事業名 | | 期 日 | 対 象 | 会 場 | 備 考 | |
|-------------------------------------|-------------------|-----------|------------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 1 幼稚園 | | | | | | |
| 新規採用教員研修会 | ① | 7月12日(金) | 幼稚園該当者 | 築館幼稚園 | 北部管内と合同 | |
| | ② | 10月17日(木) | 幼稚園該当者 | 松島第一幼稚園 | | |
| 中堅教諭等資質向上研修 | | 7月12日(金) | 幼稚園該当者 | 築館幼稚園 | 北部管内と合同 | |
| 2 初任者研修 | | | | | | |
| 1年目 | 教育事務所研修 | ① | 6月4日(火) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | |
| | | ② | 6月25日(火) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | |
| | | ③ | 9月3日(火) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | 2日開催のいずれかに参加 |
| | | | 9月17日(火) | | | |
| | ④ | 12月10日(火) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 拠点校方式連絡協議会 | | 4月4日(木) | 1年目所属校長・拠点校指導教員・校内指導教員 | 各拠点校 | オンライン開催 | |
| 各校方式連絡協議会 | | 4月4日(木) | 1年目所属校長・指導教員・教科指導教員 | 各所属校 | 〃 | |
| 2年目 | 教育事務所研修 (課題研究) | ① | 5月22日(水) | 小・中・義務教育学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | |
| | | ② | 8月7日(水) | 小・中・義務教育学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | |
| | | ③ | 1月16日(木) | 小・中・義務教育学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | 2日開催のいずれかに参加 |
| | | | 1月17日(金) | | | |
| 3 5年経験者研修 | | | | | | |
| 生徒指導問題対応研修 | | 小中 | 6月24日(月) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | |
| 教科指導研修 | | 小中 | 8月29日(木) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | |
| 4 中堅教諭等資質向上研修 | | | | | | |
| 実践研修1～3 (教育事務所担当) | ① | 6月20日(木) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 8月20日(火) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ③ | 9月3日(火) | 小・中・義務教育学校・県立学校該当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | 2日開催のいずれかに参加 | |
| | | 9月17日(火) | | | | |
| 5 小・中・義務教育学校長会議 | | | | | | |
| | ① | 4月15日(月) | 小・中・義務教育学校長 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 7月8日(月) | 小・中・義務教育学校長 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ③ | 9月25日(水) | 小・中・義務教育学校長 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ④ | 2月21日(金) | 小・中・義務教育学校長 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 6 小・中・義務教育学校副校長・教頭会議 | | | | | | |
| | ① | 4月25日(木) | 小・中・義務教育学校副校長・教頭 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 9月4日(水) | 小・中・義務教育学校副校長・教頭 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 7 小・中・義務教育学校研究主任研修会 | | | | | | |
| | ① | 5月21日(火) | 小・中・義務教育学校研究主任 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 1月22日(水) | 小・中・義務教育学校研究主任 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 8 学校訪問及び経営要録作成等 | | | | | | |
| 第一次提出(点検) | | 4月16日(火) | 幼稚園主任・小・中・義務教育学校教頭等 | 教育委員会経由で提出 | 紙媒体で提出 | |
| 最終提出 | | 5月9日(木) | 幼稚園主任・小・中・義務教育学校教頭等 | 教育委員会経由で提出 | | |
| 9 教育課程地区協議会 | | | | | | |
| | 小 | 7月31日(水) | 小学校教員 | 名取市文化会館 | | |
| | 中 | 8月2日(金) | 中学校教員 | 名取市文化会館 | | |
| 10 問題行動等対策推進協議会 | | | | | | |
| | | 1月30日(木) | 生徒指導支援事業推進校主担当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 11 児童生徒支援ネットワーク事業 | | | | | | |
| 地域ネットワークセンター 連絡会議 | ① | 5月17日(金) | 訪問指導員配置校・教育委員会関係職員等 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 12月18日(水) | 訪問指導員配置校・教育委員会関係職員等 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 訪問指導員研修会 | | 12月18日(水) | 訪問指導員 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 心のケアハウス情報交換会 | | 12月18日(水) | 心のケアハウス担当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 児童生徒支援研修会 | | 5月16日(木) | 担任、生徒指導担当者等 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 学校に登校していない児童生徒 の保護者のための情報交換会 | ① | 7月9日(火) | 学校に登校していない児童生徒の保護者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 10月16日(水) | 学校に登校していない児童生徒の保護者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ③ | 1月29日(水) | 学校に登校していない児童生徒の保護者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 12 スクールカウンセラー研修会 | | | | | | |
| | | 7月24日(水) | スクールカウンセラー | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 13 実践的指導力向上のための研修会 | | | | | | |
| | | 6月11日(火) | 講師経験3年以内程度の希望者 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 14 学力向上指導員研修会 | | | | | | |
| | ① | 5月14日(火) | 学力向上指導員 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| | ② | 1月24日(金) | 学力向上指導員 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 15 仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議 | | | | | | |
| | | 6月7日(金) | 各市町村防災教育担当者等 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 16 学校安全教育指導者研修会 | | | | | | |
| | | 9月26日(木) | 学校安全担当者 | 宮城県仙台合同庁舎 | 午前中高特支、午後幼小 | |
| 17 スクールロイヤー活用研修会 | | | | | | |
| | | 5月9日(木) | 教頭、主幹教諭、教務等 | 各所属校 | オンライン開催 | |
| 18 学校保健課題解決事務所研修会 | | | | | | |
| | | 10月28日(月) | 学校保健に関わる職員 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 19 福祉と教育の連携による特別支援教育 コーディネーター研修会 | | | | | | |
| | 9月10日(火) | | 特別支援教育コーディネーター | 宮城県仙台合同庁舎 | 仙台管内北部 | |
| | 10月16日(水) | | 特別支援教育コーディネーター | 宮城県総合教育センター | 仙台管内南部 | |
| 20 県就学相談会 | | | | | | |
| | | 9月13日(金) | 希望する保護者と児童生徒 | 宮城県仙台合同庁舎 | | |
| 21 小学校算数・中学校数学授業づくり研修会 | | | | | | |
| | | 8月21日(水) | 希望する教員 | 宮城県仙台合同庁舎 | 小：午前、中：午後 | |
| 22 実技教科等指導力向上研修 | | | | | | |
| ※令和6年度は未実施 | | | | | | |

IV-2 管内の主な事業・研究指定校等

R6.3.7 現在

【生徒指導支援事業】

| 義務教育課 | みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業 |
|---|---------------------------|
| <p>推進地区指定や魅力ある・行きたくなる学校づくり研修会を通して、新たな不登校を生まない取組の普及啓発を図る。</p> <p><input type="checkbox"/> 推進地区 塩竈市教育委員会 玉川中学校区 ◇玉川中学校 ◇玉川小学校 ◇月見ヶ丘小学校</p> <p><input type="checkbox"/> みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」研修会 (※悉皆)</p> <p>・期 日：令和 6年 6月 5日 (水) 塩竈市遊ホール 小学校参集、中学校オンライン</p> <p><input type="checkbox"/> みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」連絡協議会</p> <p>・期 日：令和 6年 5月 17日 (金)、10月 18日 (金)、令和 7年 2月 21日 (金)</p> | |

【教育相談充実事業】

| 義務教育課 | スクールカウンセラーの配置・派遣等 |
|---|-------------------|
| <p>児童生徒に対する心理面における専門的指導の重要性を考慮して、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを県内全公立中学校及び義務教育学校に配置するとともに、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、域内の小学校に派遣する。</p> <p><input type="checkbox"/> 管内小・中学校配置スクールカウンセラー研修会</p> <p>・期 日：令和 6年 7月 24日 (水)</p> <p><input type="checkbox"/> 宮城県スクールカウンセラー連絡会議</p> <p>・期 日：令和 6年 4月 10日 (水)、10月 29日 (火)</p> <p><input type="checkbox"/> スクールカウンセラー初任層研修会</p> <p>・期 日：令和 6年 7月 26日 (金)、令和 7年 1月 7日 (火)</p> <p><input type="checkbox"/> 新規採用スクールカウンセラー研修会</p> <p>・期 日：令和 6年 4月 10日 (水)</p> | |

| 義務教育課 | 教育事務所専門カウンセラーの配置 |
|--|------------------|
| <p>児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門カウンセラーを教育事務所に配置し、児童生徒・保護者・教職員の相談に応じ、教育相談コーディネーターとともに児童生徒の健全な発達を支援する。管内において、学校巡回訪問等により、児童生徒の状況を把握し学校への助言を行うとともに、スクールカウンセラーへのスーパーバイズを実施する。</p> | |

| 義務教育課 | けやき教室・みやぎ子どもの心のケアハウス等の支援 |
|--|--------------------------|
| <p>学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校生活への復帰を図るため市町村等が設置している教室を以下の方法で支援する。</p> <p>・けやき支援員の派遣</p> <p>・大学生ボランティアの派遣</p> | |

【児童生徒支援体制充実事業】

| 義務教育課 | 「児童生徒支援ネットワーク連絡会議」及び「地域ネットワークセンター」の設置 |
|--|---------------------------------------|
| <p>地域ネットワークセンターを設置し、学校に登校していない児童生徒を支援するとともに、児童生徒支援ネットワーク推進会議の設置及び学校に登校していない児童生徒に対する訪問指導員の派遣等を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童生徒支援ネットワーク連絡会議</p> <p>・期 日：令和 6年 6月 12日 (水)、令和 7年 2月 13日 (木)</p> <p><input type="checkbox"/> 地域ネットワークセンター連絡会議</p> <p>訪問指導員配置校の教頭、適応指導教室、心のケアハウス代表、フリースクール代表、市町村生徒指導担当等が集まり、学校に登校していない児童生徒の支援に関する情報交換を行う。</p> <p>・期 日：令和 6年 5月 17日 (金)、12月 18日 (水)</p> | |

| | |
|--|------------------|
| 義務教育課 | 訪問指導員の派遣 |
| <p>仙台教育事務所にて訪問指導員を配置し、学校に登校していない児童生徒及びその保護者を対象に訪問指導による相談活動等を行い（学習支援含む）、社会的自立や学校復帰に向けた支援（学習支援含む）を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>訪問指導員研修会 学校に登校していない児童生徒の社会的自立に向けた支援や対応に役立てることを目的とする。</p> <p>・期 日：令和 6年 12月 18日（水）</p> | |
| 義務教育課 | 教育相談コーディネーターの配置 |
| <p>児童生徒の生徒指導上の諸課題や、健全育成に係る相談や助言等を行うため、教育相談コーディネーターを教育事務所に配置する。</p> | |
| 義務教育課 | 心のケア支援員の配置 |
| <p>不登校やいじめ、校内暴力等、児童生徒の問題行動等で課題を抱えている小学校及び中学校に対し、退職教員等や警察 OB の配置を行い、個別・重点的に支援することにより、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決に努める。</p> | |
| 義務教育課 | 心のサポートアドバイザーの派遣 |
| <p>義務教育課内に心のサポートアドバイザーを置き、市町村教育委員会や各学校の相談に応じて助言を行うとともに、要請に応じて学校に派遣する。</p> | |
| 義務教育課 | スクールソーシャルワーカーの配置 |
| <p>震災の影響も含め、児童生徒に影響を及ぼしている家庭・学校・地域などの様々な環境の改善に向けスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>県教委にスクールソーシャルワーカーを配置し、各市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行う（スーパーバイザーの配置）。</p> <p><input type="checkbox"/>スクールソーシャルワーカー運営協議会 ・期 日：令和 6年 5月 29日（水）、令和 7年 1月 23日（木）</p> <p><input type="checkbox"/>スクールソーシャルワーカー研修会 ・期 日：令和 6年 5月 14日（火）、8月 5日（月）、10月 23日（水）</p> | |
| 義務教育課 | 学び支援教室等支援事業 |
| <p>1 学び支援教室支援事業 学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、自立支援と学習支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に支援する。</p> <p>(1) 学び支援教室コーディネーター</p> <p>(2) 学び支援教室連絡会議 ・期 日：令和 6年 9月 11日（水）、令和 7年 1月 20日（月）</p> <p>(3) 学び支援教室研修会 ・期 日：令和 6年 4月 17日（水）、6月 21日（金）、8月 22日（木）、11月 5日（火）</p> <p>2 別室登校等児童生徒支援事業 学校に登校していない児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒を対象に、別室支援員を派遣し個別の学習支援等を行うことで、別室等で過ごす児童生徒等への支援の充実を図る。</p> <p>(1) 学び支援教室等支援事業の実践校以外の学校からの派遣要請を受け、別室支援員を派遣する。</p> <p>(2) 別室支援員は教育事務所の指導の下、登校に不安を抱えている児童生徒等を対象に個別の学習支援等を行う。</p> | |

| | |
|---|----------------------------------|
| 義務教育課 | みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール |
| いじめ防止につながる取組についてのビデオ動画作品を募集し、児童生徒が主体的に魅力ある・行きたくなる学校づくりに取り組もうとする意識の醸成を図る。 | |
| 義務教育課 | 児童生徒の心のサポート班の設置 |
| 東部教育事務所及び大河原教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を設置し、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒支援等、学校への課題解決支援及び市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」との連携、運営支援を行う。 | |
| 義務教育課 | 人権教育指導者研修会 |
| 各児童生徒に「共生の心」を育成するために、教職員の人権尊重の理念の理解を深める研修会を開催し、豊かな心を育む人権教育の推進を図る。 ・期 日：令和 6年 9月 13日（金）予定（※悉皆） オンライン形式 | |
| 義務教育課 | いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用事業 |
| 児童生徒の最善の利益を守るため、法律の専門家（スクールロイヤー）を活用し、法的側面からの指導助言を行うことにより、学校等におけるいじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決を支援する。 ・義務教育課及び各教育事務所にスクールロイヤーを配置し、いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決に向けた支援を行う。 ・児童生徒対象のいじめ予防教室の開催を希望する学校へ弁護士を講師として派遣する。 ・教員対象のいじめ対応等に係る研修会へ弁護士を講師として派遣する。 ・弁護士による定期相談会を各事務所で実施する。 <input type="checkbox"/> スクールロイヤー活用研修会 ・期 日：令和 6年 5月 9日（木）（オンライン） <input type="checkbox"/> スクールロイヤー定期相談会 予定 【仙台合同庁舎】 ・期 日：令和 6年 7月 25日（木）、12月 5日（木）、令和 7年 2月 5日（水） | |
| 義務教育課 | 学校に登校していない児童生徒のための支援研修会 |
| 総合教育センターが講師を派遣し、学校に登校していない児童生徒理解のために以下の研修会を実施する。 <input type="checkbox"/> 児童生徒支援研修会 学校に登校していない児童生徒等を担任する教員、生徒指導担当者を対象とした研修会 ・期 日：令和 6年 5月 16日（木） <input type="checkbox"/> 学校に登校していない児童生徒支援に関する学校単位の研修会（希望する学校） | |
| 義務教育課 | 学校に登校していない児童生徒の保護者等を対象とした教育相談の実施 |
| <input type="checkbox"/> 市町村教育委員会訪問（年4回） <input type="checkbox"/> 学校に登校していない児童生徒の保護者のための情報交換会 ・期 日：令和 6年 7月 9日（火）、10月 16日（水） 令和 7年 1月 29日（水）【仙台合同庁舎】 | |
| 義務教育課 | 問題行動等対策推進協議会 |
| 問題行動等対策推進協議会を設置し、生徒指導上の課題と推進校における取組について共有する。 ・実施日：令和 7年 1月 30日（木）【仙台合同庁舎】 | |

【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業】

| 義務教育課 | みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業 |
|--|----------------------|
| <p>不登校や不登校傾向及びいじめ等により学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行うことにより、学力向上の取組を支援する。</p> <p><input type="checkbox"/>教育支援センター情報交換会【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和 6年 9月 12日（木）、令和 7年 2月 14日（金） <p><input type="checkbox"/>心のケアハウス訪問</p> <p><input type="checkbox"/>心のケアハウス情報交換会【教育事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和 6年 12月 18日（水）【仙台合同庁舎】 | |

【学力向上推進事業】

| 義務教育課 | 児童生徒の学習意識調査事業 |
|--|---------------|
| <p>宮城県（仙台市を除く）の児童生徒の学習状況及び学習に係る取組、意識等を調査することにより、児童生徒の一層の学力向上と心のケアを図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に活用する。また、各学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの充実を図る。</p> <p><input type="checkbox"/>令和6年度宮城県児童生徒学習意識等調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調 査 対 象：【児童生徒質問紙調査】 小学校第5学年、義務教育学校前期課程5年生 中学校第2学年、義務教育学校後期課程8年生 <li style="padding-left: 40px;">【学校質問紙調査】 小学校：管理職（学級担任） 中学校：管理職（教科担任：国語、数学、英語） ・調 査 事 項：児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査 ・調査実施日：令和 6年 6月 24日（月）～ 6月 28日（金）の期間の任意日 | |
| 義務教育課 | 生徒の英語力向上事業 |
| <p>英語能力測定テストを活用し、生徒の学びの主体性を促すとともに結果等をフィードバックすることにより授業改善を図り、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「みやぎの英語教育推進委員会（略称「AIM-C）」の充実 （英語教育の在り方等を検討する英語教育担当各課等連携組織） <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和 6年 4月 25日（木）、5月 15日（水）、6月 19日（水）、8月 30日（金） 11月 28日（木）、令和 7年 1月 23日（木）、2月 5日（水） 2 「みやぎの英語教育推進計画（略称「AIM）」（本県の英語教育の在り方等に係る推進計画）に基づく英語教育推進事業の推進 3 英語能力測定テスト（英検 IBA）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>英語能力測定テスト（英検 IBA）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和 6年 10月 15日（火）～ 18日（金）（各学校における任意日） ・対 象：中学校2年生、義務教育学校8年生、特別支援学校中学年部2年生の全生徒（悉皆） <input type="checkbox"/>中学校外国語指導力向上研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和 6年 6月 19日（水）、11月 28日（木） ・対 象：小・中・義務教育学校教員、教育委員会担当者、（中学校英語科教員各校1名以上悉皆） | |

| | | |
|---|---------------------|------------|
| 義務教育課 | 学力向上指導員活用事業 | |
| <p>優れた教育実践者や研究指定校教員、研修経験者等を要請のあった学校及び教育委員会に派遣し、研修の成果等を紹介するとともに、全国学力・学習状況調査等で明らかになった課題を中心に模擬授業を行うなど、具体の授業改善に結び付く指導助言を行い、教科学習等に関する教員の指導力向上の取組を支援する。</p> <p>1 A活用：各学校等の研修会やPTAの講演会等で研修の成果等を紹介し、取組成果の普及を図るとともに、学校や市町村教育委員会の希望により、具体の授業改善に結び付く指導助言を行い、学力向上の取組を支援する。</p> <p>2 B活用：市町村教育委員会の要請に基づき実施する指導主事学校訪問に同行し、教員の教科等の指導力向上を図るための指導助言を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 学力向上指導員研修会</p> <p>・期 日：令和 6年 5月 14日（火）、令和 7年 1月 24日（金）</p> | | |
| 義務教育課 | 科学の甲子園ジュニア宮城県予選会 | |
| <p>全国大会の予選会として、理科、数学、情報の総合的な問題に取り組む競技形式の大会を開催し、科学好きな生徒の底辺拡大を図るとともに、トップ層を伸ばすことを目指す。</p> <p>・期 日：令和 6年 8月 17日（土） 【仙台市教育センター（予定）】</p> <p>※全国大会 令和 6年 12月 予定</p> | | |
| 義務教育課 | 算数チャレンジ大会（算チャレ）2024 | |
| <p>児童に算数を学ぶことの楽しさや有用感を実感させ、学習に対する関心・意欲を高めるとともに数学的な思考力・表現力向上を図る。</p> <p>・予 選：令和 6年 7月 22日（月）～ 25日（木）（各学校における任意日）【各小学校】</p> <p>・本 選：令和 6年 9月 7日（土） 【総合教育センター】</p> | | |
| 義務教育課 | 学力向上マネジメント支援事業 | 多賀城市（令4年～） |
| <p>学力向上に向けて連携する市町教育委員会に学力向上対策事業を委託し、小・中学校に対して行う各種学力向上対策について学力向上マネジメント・アドバイザーを中心に、当該市町教育委員会への指導助言を行い、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けて支援する。</p> | | |

【特別支援教育関連事業】

| | | |
|---|----------------------------|--|
| 特別支援教育課 | 特別支援教育システム整備事業（居住地校学習推進事業） | |
| <p>特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習を行うことにより、学校生活の充実や社会参加を進めるとともに、地域における特別支援教育に対する一層の理解促進を図る。</p> <p><input type="checkbox"/> 居住地校学習推進事業連絡会</p> <p>・期 日：第1回 令和 6年 8月 6日（火）（会場調整中） 第2回 令和 7年 2月 12日（水）（オンライン）</p> | | |
| 特別支援教育課 | 特別支援教育総合推進事業 | |
| <p>特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応し、共に学ぶ教育の推進に向けて、切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。各地域における特別支援教育についての普及啓発や、教員の専門性の向上を目指した人材育成を推進する。幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と、特別支援学校の地域における「センター的機能」の充実、強化を図る。</p> | | |

| | | |
|--|-----------------------------|---------|
| 特別支援教育課 | 自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業 | 逢隈小、逢隈中 |
| <p>共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を図るために、一人一人の児童生徒を大切にする「自立と社会参加につながる共に学ぶ教育を推進する。小・中・高いずれの学びの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、小・中連携及び中・高連携の強化に向けた取組を実施し、「切れ目ない支援体制」の構築を図る。</p> <p><input type="checkbox"/> 亘理町教育委員会（モデル校）逢隈小学校、逢隈中学校、亘理高等学校</p> | | |

【就学相談活動事業】

| | |
|--|----------|
| 特別支援教育課 | 就学相談活動事業 |
| <p>1 障害児就学担当者説明会・研修会 教育事務所及び市町村教育委員会等の担当者を対象に就学支援の在り方及び就学事務手続の方法等についての説明と就学相談についての研修を行う。 ・期 日：令和 6年 5月 24日（金）【県庁講堂】</p> <p>2 県就学相談会 ・期 日：令和 6年 9月 13日（金）【仙台合同庁舎】</p> | |

【体力・運動能力向上関連事業】

| | |
|--|-----------------|
| 保健体育安全課 | 体力・運動能力向上センター事業 |
| <p>体力・運動能力向上センターを組織し、児童生徒の体力・運動能力向上を図るため、小中高等学校を対象とした体力・運動能力調査を実施・分析し、課題解決のための巡回指導員やセンター員による県内の小中学校への巡回訪問、教職員対象の実技指導を含む各種研修会等を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/> 体力向上担当者研修会（※悉皆） ・第1回：令和 6年 4月 15日（月）[中学校]【グランディ 21】 4月 16日（火）[小学校]（北部・東部・気仙沼）【グランディ 21】 4月 17日（水）[小学校]（大河原・仙台・仙台市）【グランディ 21】 ・第2回：令和 7年 2月中旬（オンライン）</p> <p><input type="checkbox"/> 健康・体力づくり研修会 ・開催日、会場調整中</p> | |
| 保健体育安全課 | 指導力向上等研修会派遣事業 |
| <p>スポーツ庁主催の体育・保健体育指導力向上研修における、各領域および内容の実技・理論の伝達講習を実施することにより、県内各校種の教員の指導力向上を図り学校体育の充実を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/> 体育・保健体育指導力向上研修会（東部ブロック） ・期 日：令和 6年 5月 15日（水）～ 5月 17日（金）</p> <p><input type="checkbox"/> 体育・保健体育指導力向上研修伝達講習会 ・期 日：令和 6年 6月 25日（火）小学校部会【グランディ 21】 令和 6年 6月 26日（水）中学校・高等学校部会【グランディ 21】 令和 6年 6月 28日（金）中学校・高等学校部会（剣道のみ）【宮城県武道館】</p> | |
| 保健体育安全課 | Web運動広場の開催 |
| <p>県内すべての児童が、いつでも何度でもチャレンジできる「Web 運動広場」を開催し、児童の運動習慣の確立と体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/> Web 長なわ・短なわ大会（小学生対象） <input type="checkbox"/> Web マッスル大会（小学生対象） <input type="checkbox"/> Web マッスル大会（中学生対象） ※体力・運動能力調査の学校平均値を競う</p> | |

【部活動関連事業】

| 保健体育安全課 | 部活動関連事業 |
|---|---------|
| <p><input type="checkbox"/>スポーツ指導者研修会 運動部活動、スポーツ指導に関わる指導者及び部活動指導員の資質向上を図るとともに、指導者間のネットワークづくりに役立てる。</p> <p><input type="checkbox"/>部活動地域移行推進事業 公立中学校における休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行を推進するため、協議会や研修会等の開催を支援するとともに、課題検証を目的とした実証事業を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>部活動地域移行協議会</p> <p><input type="checkbox"/>部活動地域移行説明会</p> | |

【学校安全・防災関係事業】

| 保健体育安全課 | 仙台圏域安全教育総合推進ネットワーク会議 | |
|--|----------------------|-------------|
| <p>圏域ごとに、関係機関・関係部局が連携した安全教育の枠組みを支える組織体制を構築・確認し、それぞれの地域における安全教育の推進を図る。</p> <p>・期 日：令和 6年 6月 7日（金） 【仙台合同庁舎】</p> | | |
| 保健体育安全課 | 未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム | |
| <p>安全教育を地域とともに推進していくための先進事例等を、学校安全関係者と共有する。</p> <p>・期 日：令和 6年 11月 20日（水） 【岩沼市民会館】</p> | | |
| 保健体育安全課 | 学校安全教育指導者研修会 | |
| <p>安全教育の三領域である「災害安全」「交通安全」「生活安全（防犯を含む）」に関する講義・演習を通して、各学校で安全教育の効果的な指導法の推進を図る。</p> <p>・期 日：令和 6年 9月 26日（木） 【仙台合同庁舎】</p> <p>・対 象：学校安全教育担当者（※悉皆）</p> <p>・内 容：令和6年度は、学校安全を中心とした研修を実施。</p> | | |
| 保健体育安全課 | 地域連携型学校防災体制等構築推進事業 | 富ヶ丘小（令5・6年） |
| <p>児童生徒等や教職員の災害対応力の養成や、地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災体制の構築等を目的とし、実践協力校において、大学等専門機関の助言等を基に、地域等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行い、各学校の参考となるような優良事例を創出し、学校防災体制の一層の推進を図る。</p> <p>・協力校：令和5・6年度 富谷市立富ヶ丘小学校</p> <p>・その他：学校アドバイザー連絡協議会 令和 6年 4月 17日（水） 令和 7年 2月 14日（金）（オンライン）</p> | | |

【学校保健・学校給食関係事業】

| 保健体育安全課 | 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業 | 松島第一幼、松島第五幼 (令5・6年) |
|--|------------------------|------------------------|
| <p>子供たちの望ましい生活習慣の形成を目指し、取組の内容を具現化することで歯・口の健康づくりのさらなる充実を図るとともに、子供たちの多様化する現代的な健康課題に対応することを目的に実施し、「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づく施策を推進する。</p> <p>□公開研修会 令和6年10月17日(木) 松島第一幼稚園</p> | | |

【リーディングDXスクール事業】

| 文部科学省 | リーディングDXスクール事業 | 岩沼市 |
|--|----------------|-----|
| <p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現する観点から、令和の時代の文房具としての1人1台端末とクラウド環境を高い頻度で活用し、日常授業の改善を図るとともに、校務改善、研修、家庭学習等をテーマに先進的な実践を重ね、全国に好事例を展開する。</p> | | |

【市町村教育委員会との連携による学校サポート事業】

| 総合教育センター | 市町村教育委員会との連携による学校サポート事業 |
|--|-------------------------|
| <p>市町村教育委員会と連携し、市町村や学校の実態に応じた学力向上策の作成支援及び授業改善に係る実践に対する継続的な指導助言を行う。</p> <p>□令和6年度実施予定市町村(管内)－ 亶理町、山元町、岩沼市、大和町、大郷町</p> | |

【金融教育研究校、金銭教育研究校】

| 県金融広報委員会 | 金融教育研究校 | 鶴巣小(令5・6年) |
|---|---------|------------|
| <p>お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動できる態度を養うための具体的な教育を実践し、効果的な方法を研究する。</p> <p>□公開研究会 令和6年11月22日(金)</p> | | |

【愛鳥モデル推進校】

| 県環境生活部 | 愛鳥モデル推進校 | 坂元小(令6・7年) |
|---|----------|------------|
| <p>野生生物保護思想の普及の一環として、児童生徒を対象に各種保護活動を通して、野生生物保護意識の啓発を図る。</p> | | |

主管事業、研修会等の緊急時の対応について

◆宮城県沿岸部に「津波注意報・津波警報」が発令された場合

<午前6時の時点で発令されている場合>

→ 仙台教育事務所からの連絡がなくても、事務所主催の研修等は中止または延期とするので、所属長の指示を受け、身の安全を守ること。

<午前6時から午前9時までの間に発令された場合>

→ 既に、居住地または所属校を出発し、会場へ向かっている場合は、所属長の指示を受け、安全が確保できる場所へ移動すること。

<研修会等開始後に「津波警報」が発令された場合>

→ 津波警報が解除されるまでの間は、研修を中止し、安全が確保できる場所へ移動させる。

◆「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪等）」が発令された場合

<宮城県全域または仙台教育事務所管内に発令された場合>

→ 「津波警報」発令時の対応と同じ

<その他、個別の判断が必要とさせる場合>

→ 仙台教育事務所から各校にメールを配信する。

◆「交通事情の悪化」及び「その他の緊急事態」が発生した場合>

→ 仙台教育事務所から各校にメールを配信する。